

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年9月9日

【評価実施概要】

事業所番号	4075300261
法人名	有限会社 憲信社
事業所名	グループホームみずき
所在地 (電話番号)	福岡県鞍手郡小竹町大字新多1418 (電話) 09496-2-8100
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年7月1日

【情報提供票より】(平成21年6月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 9月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	14人
利用定員数計	18 人
常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 12人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	12,500 円	
敷 金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,050 円		

(4) 利用者の概要(7 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	10 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	67 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	飯塚病院、ももち浜クリニック、田川市立病院、小竹町立病院、古賀歯科医院
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな環境の中、住宅地を通り抜け、高台の一番端にホームはある。中央に広々としたウッドデッキがあり、北・南と2ユニットで建てられている。ウッドデッキの先には四季の花や野菜作られており、季節感であふれ、デッキにてのんびり過ごせるようになっている。居間には利用者の手作りの作品が飾られていた。毎月1回の地域の公民館での生き生きデイサービスに利用者が参加したり、ホームを公開し、地域の方に来ていただくこともあり、地域に密着した交流を図っている。理念にもあるように、家庭的な雰囲気の中で、地域で支えるケアを目指し取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では、運営推進会議に利用者や家族の参加はなかったが、現在は利用者や家族の参加もあり、意見をもらえるようになっている。災害対策として6ヶ月に1回は利用者・職員全員で避難訓練を行い、避難場所の確保や地域住民への協力や声かけにも努めている。消火器の使い方等の写真付きの記録もきちんと整理されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義やねらいが職員全員に伝わっておらず、理解が出来ていない。管理者は評価の意義をわかりやすく伝え、全職員で自己評価に取り組み、評価を活かした取り組みに期待したい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、利用者・家族・ホーム所長・管理者・役場の福祉課職員・地域の区長等の参加のもと2ヶ月に1回行われている。ホームの状況やホームの担当者変更のお知らせ・利用料金の変更等の報告を行い、会議で出た意見等の討議内容やそれを活かした取り組みの結果を記録し、毎月の「みずき新聞」に同封して送付している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部 8, 9)
	家族の訪問がよくあり、意見・苦情等が遠慮なく言えるような雰囲気づくりに努め、3ヶ月に1回はアンケート用紙を送付し、玄関に設置してある「お宝ポスト」に入れられるようにしている。何か問題等があれば、その都度職員で話し合いを行い、運営へ反映できるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎年、夏まつりをホームにておこない、地域住民・近隣の人々が300名ほど来られたり、地域の方の協力にて餅つきを行ったりして、地域に配っている。町内会に加入し地域の行事や活動に参加をし、認知症について理解してもらえるようホームを公開して場を提供したりと、常に地域との連携を行って交流に努めている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域住民との交流の元で、グループホームケアのあり方、役割や課題を地域へ発信し、地域で支える町作りに貢献していきます」という事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時や月1回の会議の中で、常に理念の再確認を行い、職員全員で理念を共有しながら実践に向けて取り組んでいる。また職員が目につく場所に理念を掲示し、常に意識づけを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、ホーム専用の回覧板を利用者と一緒に届けている。地域の人から物を頂いたり、ホームで取れたものを差し上げたりと日常的な付き合いを行っている。地域の一員として町内会の行事・清掃活動への参加やホームの行事に地域の方を招待し、近隣の学校のボランティアの受け入れや定期的な交流を図り、地域との繋がりを積極的に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者は自己評価・外部評価に対しての意義を理解しているが、自己評価は管理者一人で取り組み、職員全員での話し合いや取り組みはなされていない。外部評価は職員全員で改善点等を話し合い、前向きに検討し取り組んでいる。	○	評価の意義やねらいが職員全員に伝わっておらず、理解が出来ていない。管理者は評価の意義をわかりやすく伝え、全職員で自己評価に取り組み、評価を活かした取り組みに期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者・利用者の家族・民生委員・地域の区長・役場の職員等の参加にて行っている。ホーム内の暮らしぶり等の報告をしたり、困難事例等について参加者に相談し、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。また、討議の内容等の記録を家族に送付したりして報告をしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、ホーム新聞や利用状況提出書を役場の担当者へ届け、ホームの状況を知ってもらったり、金銭問題等の困難事例を相談したりして、常に行き来する機会を作っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居時に本人や家族にも制度の活用について説明をおこない、パンフレット等の準備をし、いつでも活用できるようにしているが、今年度は全職員での勉強会等の学ぶ機会が持てなかった。	○	年1回は全職員で地域権利擁護事業や成年後見制度についての勉強会を行い、理解を深め、いつでも活用できるように学ぶ機会を持たれることを期待したい。
4. 理念を実践するための制度の理解と活用					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホームの行事や本人の日常の暮らしぶり・写真等を「みずき新聞」と同封し、職員の異動等の報告も記載し、送付している。「みずき新聞」はカラーで見やすく、家族にも好評である。金銭についてはホームが立替をし、家族が確認をして精算をするようにしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問も多く、常に意見や苦情が言えるような雰囲気作りを心がけ、定期的に家族へアンケートを送付し、玄関に設置している「お宝ポスト」に入れられるようにしている。また、「お宝ポスト」は誰にも見られないような位置にあり、家族への配慮もされている。意見等が出た場合は全職員にて話し合い、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は離職者を出さないように、職員の相談や話し合いの場を設けたりして最小限におさえる努力をしている。異動がある時は事前に伝え引き継ぎ期間を十分に取、利用者へのダメージを防ぐように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたり、性別や年齢で採用対象から排除することなく、60代までの幅広い年齢の職員が働いている。希望に沿った休暇の取得も可能である。運営者は職員の積極的な意見を定期的に聞き、向上心を持って働けるよう相談や助言を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や職員会議でビデオによる人権教育を行い、人権に関しての話し合い、啓発活動に努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用後6ヶ月以内に新人研修を行い、施設内では2ヶ月ごとに勉強会を行い、年2回継続研修をしている。また運営者は職員の段階に応じた資格取得の支援や資格手当等を設け、職員の向上心に役に立つように努めている		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の同業者が集まり、日頃の業務での疑問点等の意見交換や、各事業所の取り組み等の発表をして交流する機会を持ち、職員のサービスの質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	自宅、病院、施設等に訪問し、本人・家族の心身の状態や生活歴の把握に努め、十分に話し合いを行っている。そして、いきなり入居するのではなく、ホームに来てもらい、利用者や職員と過ごしホームの雰囲気に馴染んでもらえるようにして、本人・家族が納得して入居できるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理や野菜作り・物作りの得意な方、梅干や干し柿の作り方などそれぞれに上手な利用者がいるので、職員は折にふれ教えてもらっている。また、昔の歴史や利用者の炭鉱時代の話を聞かせてもらうことで学ぶこともたくさんある。一緒に過ごす中で共に考え、支えあう良い関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族・本人から趣味や希望・生活歴等を聞き取っている。また、意思疎通の困難な利用者には日々のかかわりの中で意向の把握に努め本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の訪問は多く常に話し合う機会を設けており、家族・利用者の意向や希望を最優先しながら全職員間で一人ひとりの利用者について検討している。また、かかりつけ医や必要な関係者とも話し合いを重ね介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎朝の朝礼時に、介護計画に添ったケアが提供されているかを確認しながら、月に1回開催される職員会議で一人ひとりの利用者についての評価を行なっている。3回の評価を繰り返し介護計画の見直しとしているが、緊急な変更が必要であれば都度、家族・利用者及び必要な関係者と話し合い現状に即した計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族からの宿泊希望に応じ寝具や食事を提供している。地域の高齢者を対象に公民館で「活き活きデイサービス」が実施され利用者も参加しているが、地域の要望で開催場所としてホームを開放し提供することもある。また、受診時や買い物への同行介助、入院時は面会に行き、食事時の摂食介助や洗濯物の持ち帰り等の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医への受診を基本としているが、内科・精神科については家族や本人の希望で、ホームに往診している医師へと変更される方が多い。眼科等在宅時からの医院への受診には必ず(家族が同行の場合でも)職員が同行し病状の経過等を把握している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまでに、家族の希望により、ターミナルに向けての取り組みを行い、最期は家族や関係者と話し合い入院の措置となった。ターミナルケアについては利用者や家族の意見を尊重しつつ医療機関と十分な連携をとりながらホームで出来ること、できないことを見極めながら最善を尽くす方針で共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉掛けやプライバシーを大切にケアをしているか、毎朝の朝礼時に全員で振り返るようにしている。不適切な声掛けに気づいた時はお互いに注意しあい改善するようにしている。また、利用者個人の記録等は事務室の書棚に施錠して保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはあるが、朝食の時間・就寝時間・入浴時間は本人の生活習慣を重視しており、一人ひとりのペースに合った支援を行なっている。また、散歩をされたり、草花の手入れや趣味の毛筆や俳句を楽しむ利用者等、その人らしい過ごし方の支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの好きなメニューを開き、週1回はメニューに取り込み楽しんでもらっている。敷地内の菜園で収穫した野菜を職員と一緒に下ごしらえをしたり、職員も同じテーブルで同じ物を摂食しており家族同様の雰囲気を感じられた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回を基本としているが、2ユニットで隔日としており、希望があれば何時でも入浴は可能である。入浴を拒む利用者には無理強いせず声掛けを工夫したりタイミングを計りながら入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味などを考慮しながら、農業経験者には菜園での野菜作り、手芸が得意な方には刺し子を楽しんでいただき作品をホーム内に飾ったり、カラオケ、書道、折り紙など得意なことや好きなことが出来るように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの近隣は宅地として造成されているが未だ住宅が建っていない個所が多く、車の交通量も少ないので車いすでの散歩も容易であり、日常的に散歩を楽しむことが出来ている。また、季節の花、チューリップや菜の花を観に出かけたり、スーパーに買い物に出かけたりして、外食やドライブを楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	徘徊をされる利用者の安全面から、行政、運営推進委員会や家族の意見も聴き要望を踏まえた上で、玄関は終日施錠をしている。	○	鍵をかけることの弊害を職員が十分に理解して、センサーの設置等を検討して、鍵をかけないケアの取り組みが望まれる。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	6ヶ月に1回消防署の協力を得ながら、昼夜を想定した火災時の避難誘導訓練を実施している。更に救急救命時の指導も受けている。職員が目につく場所に避難誘導の経路図を掲示している。運営推進会議時に、緊急時には地域の協力が得られるように働きかけをしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理は専門の業者の管理栄養士が栄養のバランス等に配慮し、ホームで調理を行なっている。一人ひとりの摂食量や水分摂取量については毎回記録され、適切な摂取が出来るように配慮されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は明るく、広々としており、トイレも車いすでの介助ができる十分な広さが確保されている。事務所を中央に南北に同じ間取りで建てられ、毎日の歩行訓練時にはユニット間で往来することができる。それぞれに畳みのコーナーを設けたり、大きな木に利用者、職員が共同で作成した明かりの点る飾り付も癒される存在であり、季節感の在る写真を掲示したりして、快適に過ごせるよう工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、在宅時からの馴染みの家具(鏡台・整理タンス等)が持ち込まれ、壁には思い思いの写真や作品が飾られ個性的で安らぎの感じられる空間になっている。</p>		